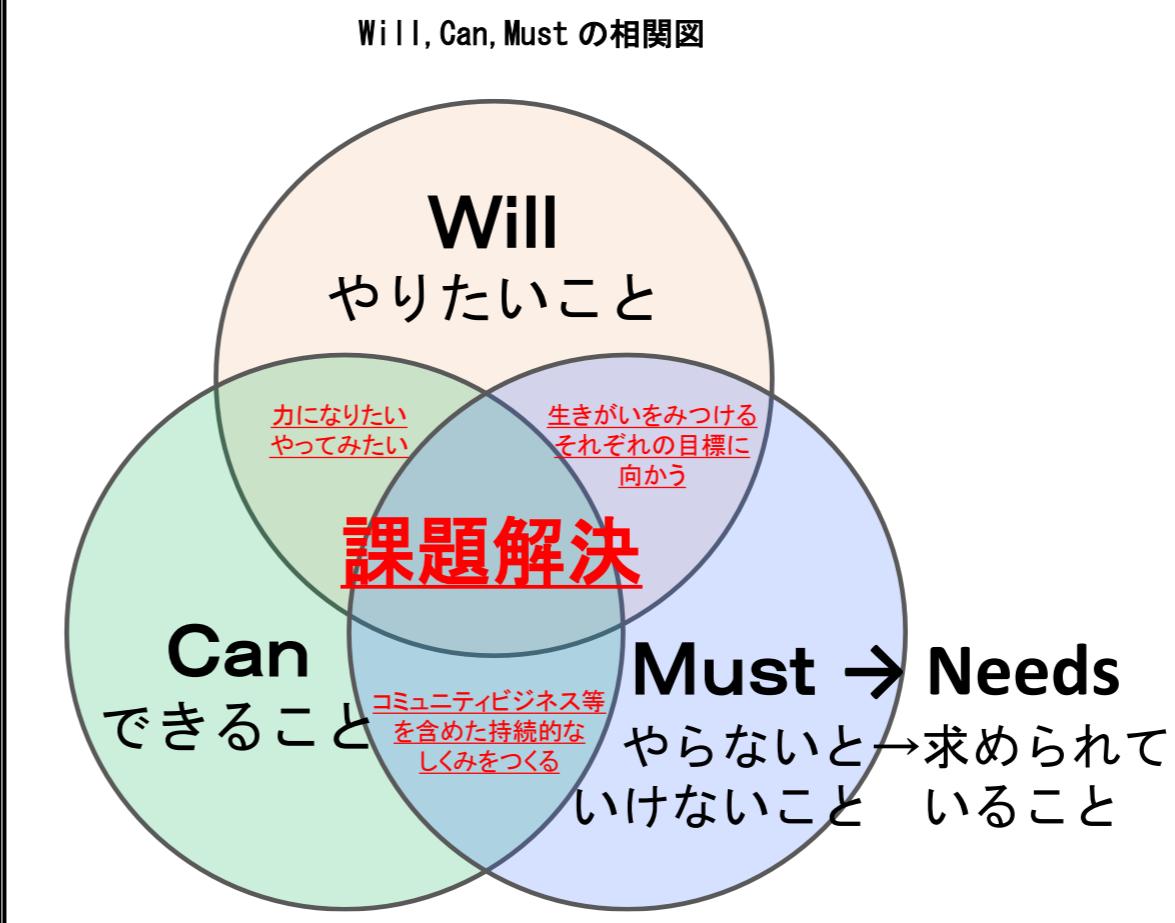
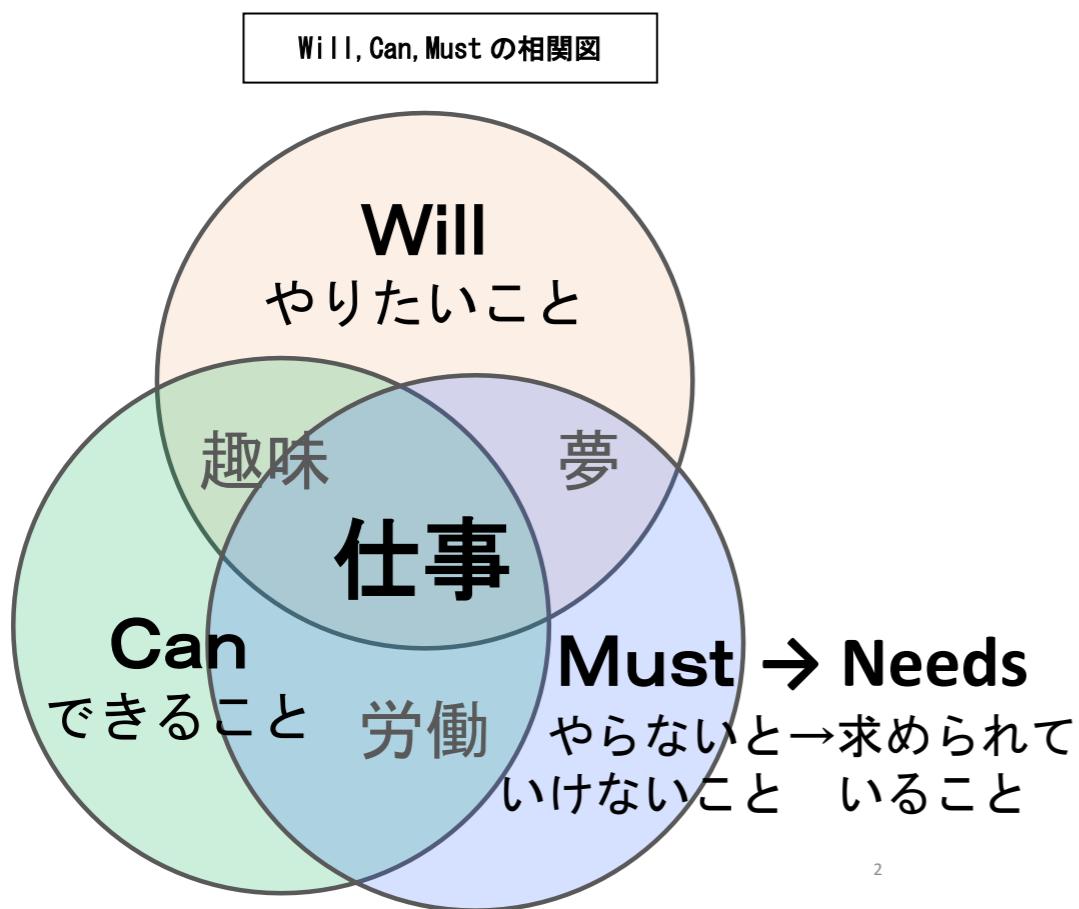


第14期兵庫県県民生活審議会県民躍動部会提言 新旧対照表

旧	新	修正等の考え方																																																															
<p>1 テーマ～「躍動する兵庫」に向けた地域づくり活動のあり方～</p> <p>(1)テーマ設定の趣旨</p> <p>人口減少・少子高齢化の進行をはじめ社会構造の変化等により、地域課題は年々、複雑化・多様化している。また、異常気象や大規模災害、AI技術の急速な進化、社会・経済の不確実性の高まりにより、変化の予測が難しい時代となっている。一方で、多くの自治体同様、兵庫県でも厳しい財政状況の中、必要最小限の人員で業務を執行しており、地域課題の量と行政の対応力のギャップは拡大している。</p> <p>地域課題を解決し、県が目指す「躍動する兵庫」を実現するためには、このギャップを埋める必要があり、市町や自治会・NPO・企業等、地域づくり活動の実施主体と連携して取り組むことがますます重要になっている。そのために必要な対応と県に求められる役割等について提言する。</p> <p>(省略)</p> <p>(3)地域づくり活動団体の状況</p> <p>④本県のNPO法人数の推移及び地域分布</p> <p>本県のNPO法人数は平成28年度まで一貫して増加し、その後横ばい傾向となり、令和7年2月には2,083団体（全国第6位）となっている。</p> <p>本県は県内41市町すべてにNPO法人が存在し、神戸地域が全体の約4割を占め、特定非営利活動促進法が定める20分野のうち、福祉とまちづくりの分野が多く、次いで社会教育、子どもの健全育成の割合が高い。</p> <p>(省略)</p>	<p>1 テーマ～「躍動する兵庫」に向けた地域づくり活動のあり方～</p> <p>(1)テーマ設定の趣旨</p> <p>人口減少・少子高齢化の進行をはじめ社会構造の変化等により、地域課題は年々、複雑化・多様化している。また、異常気象や大規模災害、AI技術の急速な進化、社会・経済の不確実性の高まりにより、変化の予測が難しい時代となっている。一方で、多くの自治体同様、兵庫県でも厳しい財政状況の中、必要最小限の人員で業務を執行しており、地域課題の量と行政の対応力のギャップは拡大している。</p> <p>地域課題を解決し、県が目指す「躍動する兵庫」を実現するためには、<u>地域の状況や規模の違いを念頭におきつつ、</u>このギャップを埋める必要がある。<u>そのためには、地域コミュニティのリバランスを考えながら、</u>市町や自治会・NPO・企業等、地域づくり活動の実施主体が連携して取り組むことがますます重要になっており、そのため必要な対応と県に求められる役割等について提言する。（省略）</p> <p>(3)地域づくり活動団体の状況</p> <p>④本県の<u>地域づくり活動団体</u>数の推移及び地域分布</p> <p><u>地域づくり活動には、自治会や社会福祉協議会のほかにも、NPO法人・一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人等、多様な主体が関わっている。</u></p> <p>NPO法人は担い手の1つとして重要な役割を果たしているが、本県のNPO法人数は平成28年度まで一貫して増加し、その後横ばい傾向となり、令和7年2月には2,083団体（全国第6位）となっている。</p> <p><u>なお、全国的には一般社団法人数は増加傾向となっている。</u></p> <p>【全国一般社団法人・一般財団法人数の推移】</p> <table border="1"> <caption>【全国一般社団法人・一般財団法人数の推移】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>一般社団法人</th> <th>一般財団法人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>32,000</td><td>12,000</td></tr> <tr><td>H28</td><td>35,000</td><td>15,000</td></tr> <tr><td>H29</td><td>38,000</td><td>18,000</td></tr> <tr><td>H30</td><td>40,000</td><td>15,000</td></tr> <tr><td>R1</td><td>42,000</td><td>15,000</td></tr> <tr><td>R2</td><td>45,000</td><td>15,000</td></tr> <tr><td>R3</td><td>48,000</td><td>15,000</td></tr> <tr><td>R4</td><td>50,000</td><td>15,000</td></tr> <tr><td>R5</td><td>52,000</td><td>15,000</td></tr> <tr><td>R6</td><td>55,000</td><td>15,000</td></tr> </tbody> </table> <p>(出典)法務省「商業・法人登記(年次表)」を基に県民躍動課作成</p> <p>【全国公益社団法人・公益財団法人数の推移】</p> <table border="1"> <caption>【全国公益社団法人・公益財団法人数の推移】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>公益社団法人</th> <th>公益財団法人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>5,500</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>H28</td><td>5,800</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>H29</td><td>5,500</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>H30</td><td>5,200</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>R1</td><td>5,500</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>R2</td><td>5,500</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>R3</td><td>5,200</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>R4</td><td>5,500</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>R5</td><td>5,500</td><td>1,500</td></tr> </tbody> </table> <p>(出典)内閣府「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」を基に県民躍動課作成 ※各年12月1日現在</p> <p>(省略)</p>	年	一般社団法人	一般財団法人	H27	32,000	12,000	H28	35,000	15,000	H29	38,000	18,000	H30	40,000	15,000	R1	42,000	15,000	R2	45,000	15,000	R3	48,000	15,000	R4	50,000	15,000	R5	52,000	15,000	R6	55,000	15,000	年	公益社団法人	公益財団法人	H27	5,500	1,500	H28	5,800	1,500	H29	5,500	1,500	H30	5,200	1,500	R1	5,500	1,500	R2	5,500	1,500	R3	5,200	1,500	R4	5,500	1,500	R5	5,500	1,500	<ul style="list-style-type: none"> 新旧表には記載しないが、「こども」表記に統一し、「総働」は「協働」に置き換えた。 地域コミュニティだけに任せのではなく、リバランスをしていかないといけないという趣旨を記載 数が増えてきている一般社団法人等も含めて記載
年	一般社団法人	一般財団法人																																																															
H27	32,000	12,000																																																															
H28	35,000	15,000																																																															
H29	38,000	18,000																																																															
H30	40,000	15,000																																																															
R1	42,000	15,000																																																															
R2	45,000	15,000																																																															
R3	48,000	15,000																																																															
R4	50,000	15,000																																																															
R5	52,000	15,000																																																															
R6	55,000	15,000																																																															
年	公益社団法人	公益財団法人																																																															
H27	5,500	1,500																																																															
H28	5,800	1,500																																																															
H29	5,500	1,500																																																															
H30	5,200	1,500																																																															
R1	5,500	1,500																																																															
R2	5,500	1,500																																																															
R3	5,200	1,500																																																															
R4	5,500	1,500																																																															
R5	5,500	1,500																																																															

旧	新	修正等の考え方
<p>4 「県民躍動」実現の鍵となる「地域コミュニティ」の課題 「県民躍動」実現の舞台は、県民一人ひとりが暮らす「地域そのもの」であり、「県民躍動」実現の鍵を握るのは「地域コミュニティ」であり、その活性化が肝要である。ここでは、地域コミュニティが抱える課題を整理する。</p> <p>「地域コミュニティ」とは 人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域及びその人々の集団・地域社会・共同体。 概ね小学校区を基本に、血縁・地縁など自然的結合により共同生活を営む社会集団（地縁型コミュニティ）が、NPO 法人をはじめとする共通の目的や関心を持つ人々が自発的につくる集団（テーマ型コミュニティ）や SNS などネット上で共通の関心を持ち、結びついた人々の集まりなどとの連携をしていることもある。</p> <p>(省略)</p>	<p>4 「県民躍動」実現の鍵となる「地域コミュニティ」の課題 「県民躍動」実現の舞台は、県民一人ひとりが暮らす「地域そのもの」であり、「県民躍動」実現の鍵を握るのは「地域コミュニティ」であり、その活性化が肝要である。ここでは、地域コミュニティが抱える課題を整理する。</p> <p>「地域コミュニティ」とは 人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域及びその人々の集団・地域社会・共同体。 概ね小学校区<u>等を単位として</u>、血縁・地縁など自然的結合により共同生活を営む社会集団（地縁型コミュニティ）が、NPO 法人をはじめとする共通の目的や関心を持つ人々が自発的につくる集団（テーマ型コミュニティ）や SNS などネット上で共通の関心を持ち、結びついた人々の集まりなどとの連携をしていることもある。</p> <p>(省略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティは多様な単位があり、限定的にならないように記載
<p>5 県民躍動の実現に向けて (1)課題解決に向けたアプローチ (省略)</p> <p>② <これから> Must、Will、Can によるアプローチ 個人の価値観・ライフスタイルが多様化する中で、県民一人ひとりの「Will」「Can」により、県民躍動を実現していくという考え方が必要である。 <u><「Must」を“楽しい”につなげる></u> これまで大きすぎた「やらなければならない」を「やりたい」や「楽しそう」に変換し、意欲や能力のある県民を活動に取り込むことが必要である。 <u><「Will」を育む></u> 「楽しいこと」と一緒に考え、一人ひとりの「Will」を実現する「未来創造型」の思考や「やりたい」と感じる人たちを増やす取組が必要である。 <u><「Can」を増やす></u> 「やりたい」「やらなければならない」と感じたことを実現できる能力や、資金獲得能力を高めることが必要である。 <u><「Must」を“やりたい”“楽しい”につなげる></u> <u><「Will」、「Can」、「Must」と「Needs」をつなげて共創が生まれる></u> これまで大きすぎた「やらなければならない」を「やりたい」、「力になりたい」や「楽しそう」に変換し、意欲や能力のある県民を活動に取り込むことで<u>共創が生まれる</u>。</p>	<p>5 県民躍動の実現に向けて (1)課題解決に向けたアプローチ (省略)</p> <p>② <これから> <u>Will</u>、<u>Can</u>、<u>Must</u> によるアプローチ 個人の価値観・ライフスタイルが多様化する中で、県民一人ひとりの「Will」「Can」により、県民躍動を実現していくという考え方が必要である。 <u><「Will」を育む></u> 「楽しいこと」と一緒に考え、一人ひとりの「Will」を実現する「未来創造型」の思考や「やりたい」、「誰かの力になりたい」と感じる人たちを増やす取組が必要である。 <u><「Can」を増やす></u> 「やりたい」「やらなければならない」と感じたことを実現できる能力や、資金獲得能力を高めることが必要である。 <u><「Must」を“やりたい”“楽しい”につなげる></u> <u><「Will」、「Can」、「Must」と「Needs」をつなげて共創が生まれる></u> これまで大きすぎた「やらなければならない」を「やりたい」、「力になりたい」や「楽しそう」に変換し、意欲や能力のある県民を活動に取り込むことで<u>共創が生まれる</u>。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しさ重視でなく、人のためにやりたいというふうなことも含めて 3 つの Will、Can、Must を Needs につなげることにより共創が生まれることや持続性が必要なことを記載
<p>【参考①】課題解決に向けたアプローチを検討する上での参考意見</p> <p>(1) 「未来創造型」思考の必要性 今後、人口減少社会においては、「対話」を基本に、「楽しいこと」と一緒に考えるという視点から、一人ひとりの「Will」を実現していく「未来創造型」の思考が求められる。特に、地域づくりに無関心な層の参画促進に向けては、この思考が必要</p>	<p>【参考①】課題解決に向けたアプローチを検討する上での参考意見</p> <p>(1) 「未来創造型」思考の必要性 今後、人口減少社会においては、「対話」を基本に、「やりたいこと」、「楽しいこと」、「力になりたいこと」と一緒に考えるという視点から、一人ひとりの「Will」を実現していく「未来創造型」の思考が求められる。特に、地域づくりに無関心な</p>	

旧	新	修正等の考え方
<p>要である。</p> <p>(2) 「Will」や「Can」の視点から考えることの重要性</p> <p>PTA活動を任意にして、運動会だけを手伝いたい人を募れば、多くの人が集まつたという事例がある。これまで地域コミュニティを構成してきた各種団体において、運営ルール・参加ルール・組織構成を見直し、若年層も参画しやすい仕組みを整備することが重要となる。「Must」だけではなく、「Will」や「Can」の視点を持って考えることが大切となる。</p> <p>(3) 「Must」(=やらなければならない)の変換</p> <p>「Must」として課題を与えられると、多くの人はやりたがらない。「Must」を「Needs(=求められていること)」に変換し、「Needs」と「Will(=やりたいこと)」を結びつけることで「Will」に“意義”が生まれ、やりがいや生きがいにつながっていく。また、「Needs」の存在を認識することで、「Needs」から「Will」が生まれることもある。</p> <p>(4) 「Can」(=実現可能性)を踏まえた議論や活動の必要性</p> <p>「Will」(=やりたいこと)を大切にすることは重要だが、絵空事に終わってしまわないよう、「Can」(=何ができるのか、実現可能性)を意識した上で議論や活動を行うことが必要である。</p>	<p>層の参画促進に向けては、この思考が必要である。</p> <p>(2) 「Will」や「Can」の視点から考えることの重要性</p> <p>PTA活動を任意にして、運動会だけを手伝いたい人を募れば、多くの人が集まつたという事例がある。これまで地域コミュニティを構成してきた各種団体において、運営ルール・参加ルール・組織構成を見直し、若年層も参画しやすい仕組みを整備することが重要となる。「Must」だけではなく、「Will」や「Can」の視点を持って考えることが大切となる。</p> <p>(3) 「Must」(=やらなければならない)の変換</p> <p>「Must」として課題を与えられると、多くの人はやりたがらない。「Must」を「Needs(=求められていること)」に変換し、「Needs」と「Will(=やりたいこと)」を結びつけることで「Will」に“意義”が生まれ、やりがいや生きがいにつながっていく。また、「Needs」の存在を認識することで、「Needs」から「Will」<u>が生まれることもあり、</u>「Must」と「Needs」の間では、力になりたい人と求める人をつなげる<u>ことにより共創が生まれる。</u></p> <p>(4) 「Can」(=実現可能性)を踏まえた議論や活動の必要性</p> <p>「Will」(=やりたいこと)を大切にすることは重要だが、「Can」(=何ができるのか、実現可能性)<u>や経済面での持続性も</u>意識した上で議論や活動を行うことが必要である。</p>	



旧	新	修正等の考え方
<p>(2)「県民躍動」の実現に向けた今後のあり方</p> <p>＜基本的な考え方：多様な主体のエンパワーメントと連携による「県民躍動」＞</p> <p>すべての県民の「県民躍動」を実現するには、地域づくりに関する場で、新たな課題解決への手法として、多様な主体（住民一人ひとり、自治会・町内会・婦人会等の地縁団体、民間団体、行政等）がエンパワーメントしつつ、主体間連携を進めていく必要がある。</p> <p>＜地域コミュニティの活性化に向けた取組＞</p> <p>①担い手不足への対応</p> <p>地域づくり活動に比較的無関心な若者をはじめとした住民が、「共感し参加する」ことが必要であり、対話を中心とした「楽しい活動の場」、一人一人が「やりたいこと（= Will）を実現できる場」を作り出すことが重要である。</p> <p>広域的に活動する地域づくり人材の情報を一元化し、対話する場を主導していく人材として活用することも必要となってくる。</p> <p>働き方改革に伴い、個人の余暇時間が長くなることが現実化しつつある。仕事と生活のバランスを考える中で、自治体職員を含め現役世代がこれまで以上に地域づくりの担い手として参画することも選択肢となりうる。</p> <p>（省略）</p> <p>【参考③】今後の地域づくりの手法</p> <p>（1）「縮充」のまちづくり</p> <p>（省略）</p> <p>（3）「場づくり」に係る施策の方向性と役割分担</p> <p>①地域レベル（例：自治会・町内会・小学校区）（主に市町が実施）</p> <p>（ア）小規模多機能自治組織による地域づくりの推進</p> <p>「小規模多機能自治組織」のような、従来の自治会や婦人会などと異なり、慣習や上下関係にとらわれず、若い世代から高齢者、在住外国人、民間や行政など多様な主体が参加し、分野毎に主体的に対話できる場を設ける必要がある。</p> <p>（省略）</p> <p>（イ）各地域で地域特性を考慮した柔軟な組織形態や地域の規模を選択</p> <p>（省略）</p>	<p>(2)「県民躍動」の実現に向けた今後のあり方</p> <p>＜基本的な考え方：多様な主体のエンパワーメントと連携による「県民躍動」＞</p> <p>すべての県民の「県民躍動」を実現するには、地域づくりに関する場で、新たな課題解決への手法として、<u>「声なき声」も含めた</u>多様な主体（住民一人ひとり、自治会・町内会・婦人会等の地縁団体、民間団体、行政等）<u>の意見を踏まえ</u>、エンパワーメントしつつ、主体間連携を進めていく必要がある。</p> <p>＜地域コミュニティの活性化に向けた取組＞</p> <p>①担い手不足への対応</p> <p>地域づくり活動に比較的無関心な若者をはじめとした住民が、「共感し参加する」ことが必要であり、対話を中心とした「楽しい活動の場」、一人一人が「やりたいこと（= Will）を実現できる場」を作り出すことが重要である。</p> <p>広域的に活動する地域づくり人材の情報を一元化し、対話する場を主導していく人材として活用することも必要となってくる。</p> <p>働き方改革に伴い、個人の余暇時間が長くなることが現実化しつつある。仕事と生活のバランスを考える中で、自治体職員を含め現役世代がこれまで以上に地域づくりの担い手として参画することも選択肢となりうる。</p> <p><u>地域づくりの新たな担い手（起業家など）や、民間企業、青年会議所（JC）、商工会議所、商工会、学校運営協議会、社会福祉協議会、NPO等が連携・協力することで、地域において新たな繋がりが生まれ、地域づくり活動にも参加する動きが広がる。こうした取組を通じ、これまで自治会や婦人会等の地縁組織が行ってきた活動を、新たな担い手と共有したり、場合によっては引き継いだりするなど、地域において、必要に応じた検討が進められることが期待される。</u></p> <p><u>また、地域住民や地域団体等が、例えば地域課題解決をビジネスとしても成立させる仕組みを考えていくことも重要である。</u></p> <p>（省略）</p> <p>【参考③】今後の地域づくりのあり方の好事例</p> <p>（1）「縮充」のまちづくり</p> <p>（省略）</p> <p>（3）「場づくり」に係る施策の方向性と役割分担</p> <p>①地域レベル（例：自治会・町内会・小学校区）（主に市町が実施）</p> <p>（ア）小規模多機能自治組織による地域づくりの推進</p> <p>「小規模多機能自治組織」のような、従来の自治会や婦人会などと異なり、慣習や上下関係にとらわれず、若い世代から高齢者、在住外国人、民間や行政など多様な主体が参加し、分野毎に主体的に対話できる場を設ける必要がある。<u>多様な主体に含まれる、こどもや障害者、ひきこもり当事者等が、サービスを受ける側になるだけでなく、主体的に参画できる側に繋げていく。</u></p> <p>（省略）</p> <p>（イ）各地域で地域特性を考慮した柔軟な組織形態や地域の規模を選択</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のまだわからない課題等、声を上げてない方の声なども踏まえた上で、地域のことでできる、やれる、やりたいといふことを構築していくことを記載 ・地縁組織に依存してきたことを違うところにスイッチしていくとか、誰もが参入しやすい取り組みをどう進めていくのかという視点を記載 ・手法的ではなく、より大きな概念でまちのあり方を最適化していくという意味での記載 ・こどもやサービスを受ける側になる障害者も主体的に参画できる側につなげることを記載

旧	新	修正等の考え方
<p>活動の楽しさの発信や、活動したい人が参画しやすい受け入れ体制づくりなど、活動の入口のハードルを下げるることも重要。また、必ずしも継続を前提としない活動・団体にすることで、都合の良い時に、好きなことだけ気軽に参加したい住民を受け入れることも必要となってくる。</p> <p>(省略)</p> <p>②市町レベル（市町が実施）</p> <p>(省略)</p> <p>(イ)計画策定時等における多様な人材が参画する「場」の設定</p> <p>地域づくりの基本的方向を示す市町の総合計画策定などの政策形成の場面においては、住民が「わがごと」として捉えることができるよう、住民との協働の場（ワークショップ、タウンミーティング等）を設定する必要がある。その際、物理的、時間的、心理的事情等があり、参加が難しい住民の「声なき声」を拾いあげる工夫（場合によっては無作為で参加者を抽出するなど）も必要となってくる。</p> <p>(省略)</p> <p>③広域レベル（県が実施）</p> <p>(ア)基礎自治体に対する柔軟なバックアップ施策の展開</p> <p>広域自治体である県は、基礎自治体である市町がより効果的な施策形成・制度設計を行えるよう、各市町の状況も考慮しながら、柔軟な支援を行う必要がある。</p> <p>(イ)市町域を越えた連携・交流・マッチングの「場」の創出</p> <p>市町域で活躍する多様な実践活動者たちが、広域レベルで一同に集う「場づくり」を県が主体的に行うことで、市町域を越えた交流の活性化や、それに伴う新たなビジネス創出の機会を設けることが必要である。そのためにも民間企業や経済団体の参画を促すことが必要となってくる。</p> <p>上記を踏まえ、県全体という広い視点からのニーズとシーズのマッチング・コーディネートがより活発に行われるために、都市と農村の交流や、自治会単位での交流など、地域単位での具体的なマッチングについても検討が必要である。</p> <p>市町などの行政圏域を超える「生活圏域」レベルで行われるマッチングの支援も必要である。</p> <p>なお、対話をしただけで終わらせらず、対話の中で出た意見の施策化を検討する視点も必要となってくる。</p> <p>(省略)</p> <p>(5)協働による地域コミュニティのエンパワーメント</p> <p>①多様な団体の連携の必要性</p>	<p>(省略)</p> <p>活動の楽しさの発信や、活動したい人が参画しやすい受け入れ体制づくりなど、活動の入口のハードルを下げるることも重要。また、必ずしも継続を前提としない活動・団体にすることで、都合の良い時に、好きなことだけ気軽に参加したい住民を受け入れることも必要となってくる。</p> <p><u>ただし、関わりの頻度が高くなる生活課題等については、知識・技能の習得機会の提供や民間企業・非営利法人等との連携等、人材面、経済面等において持続可能な仕組みづくりを考える必要がある。</u></p> <p>(省略)</p> <p>②市町レベル（市町が実施）</p> <p>(省略)</p> <p>(イ)計画策定時等における多様な人材が参画する「場」の設定</p> <p>地域づくりの基本的方向を示す市町の総合計画策定などの政策形成の場面においては、住民が「わがごと」として捉えることができるよう、住民との協働の場（ワークショップ、タウンミーティング等）を設定する必要がある。その際、物理的、時間的、心理的事情等があり、参加が難しい住民の「声なき声」を拾いあげる工夫（場合によっては<u>参加者の無作為抽出やオンラインプラットフォームの活用、こども等の意見を反映させること</u>）も必要となってくる。</p> <p>(省略)</p> <p>③広域レベル（県が実施）</p> <p>(ア)基礎自治体に対する柔軟なバックアップ施策の展開</p> <p>広域自治体である県は、<u>市町・自治会・NPO・企業等、地域づくり活動の実施主体の連携等のアドバイスを行い、ノウハウ共有やツール開発、人材育成など、基礎自治体である市町がより効果的な施策形成・制度設計を行えるよう、各市町の状況も考慮しながら、柔軟な支援を行う必要がある。</u></p> <p>(イ)市町域を越えた連携・交流・マッチングの「場」の創出</p> <p>市町域で活躍する多様な実践活動者たちが、広域レベルで一同に集う「場づくり」を県が主体的に行うことで、市町域を越えた交流の活性化や、それに伴う新たなビジネス創出の機会を設けることが必要である。そのためにも民間企業や経済団体の参画を促すことが必要となってくる。</p> <p>上記を踏まえ、県全体という広い視点からのニーズとシーズのマッチング・コーディネートがより活発に行われるために、都市と農村の交流や、自治会単位での交流など、地域単位での具体的なマッチングについても検討が必要である。</p> <p>市町などの行政圏域を超える「生活圏域」レベルで行われるマッチングの支援も必要である。</p> <p>なお、対話をしただけで終わらせらず、対話の中で出た意見の施策化を検討する視点も必要となってくる。</p> <p><u>現地解決型の行政を展開し、保健・医療・福祉、産業振興、社会基盤整備などの分野の業務を幅広く所管する県民局・県民センターも、広域行政と市町間の共通の課題をつなぐ役割を担う。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関わりの頻度が高い生活支援等の課題は、持続可能な仕組みづくりが必要であることを記載 ・こどもの意見を取り入れる必要や、オンライン上で意見交換できる仕組みも活用方法の1つとして記載 ・協働先の県のアプローチの視点を記載 ・広域行政と市町の間を取り持つ県民局の役割を記載

旧	新	修正等の考え方
<p>(省略)</p> <p>(イ) 中間支援団体等のエンパワーメント</p> <p>本県では、阪神・淡路大震災以降、多くのNPO法人が設立され、NPO法人を支援する中間支援団体も数多く活動してきた。</p> <p>多自然地域など、中間支援団体が乏しい地域では、県や市町が連携してその設立支援をすることも重要であるが、設立ありきではなく、どのように中間支援機能を既存団体に担ってもらう工夫も必要である。また、都市部は中間支援を担う人材が豊富だが、郡部では少ないこともあり、ここでの人材育成や人材派遣などの対応策が大きなポイントである。</p>	<p>(省略)</p> <p>(5) 協働による地域コミュニティのエンパワーメント</p> <p>① 多様な団体の連携の必要性</p> <p>(省略)</p> <p>(イ) 中間支援団体等のエンパワーメント</p> <p>本県では、阪神・淡路大震災以降、多くのNPO法人が設立され、NPO法人を支援する中間支援団体も数多く活動してきた。</p> <p>多自然地域など、中間支援団体が乏しい地域では、県や市町が連携してその設立支援をすることも重要であるが、設立ありきではなく、どのように中間支援機能を既存団体に担ってもらう工夫も必要である。また、都市部は中間支援を担う人材が豊富だが、郡部では少ないこともあり、<u>自治体職員が役割を担う場合も含め</u>、ここでの人材育成や人材派遣などの対応策が大きなポイントである。</p> <p>(省略)</p> <p><u>～おわりに～</u></p> <p><u>本審議会では、「躍動する兵庫」の実現に向けた「地域づくり活動のあり方」について、社会情勢の変化を踏まえつつ、活動事例も参考にしながら、地域づくり活動の課題解決のアプローチ方法について、審議を重ねた。</u></p> <p><u>この提言では、地域コミュニティの担い手不足等の課題解決に向けたアプローチとして、「Must」から「Will」、「Can」、「Needs」につなげるという視点、つまり、「やらなければならない」から「やりたい」、「楽しそう」、「力になりたい」に変換し、それを「求められていること」につなげ、経済的にも持続可能な活動を実現していくことが基本的な考え方となっている。</u></p> <p><u>ただし、実際に私たちが生活の中で地域コミュニティに関われる時間が長いとはいえない。そのため、地域づくりを全て「地域コミュニティ」に任せるとではなく、安全で安心な環境を守るために行政としての役割は果たしつつ、「躍動する兵庫」の実現を様々な主体と協働して目指すとともに、阪神・淡路大震災以降、行政と県民が築き上げてきた地域づくり活動の資産を活かすこと等にも留意する必要がある。</u></p> <p><u>また、「縮充」のまちづくりのように、人口減少していくこれからの「まち」を最適化していく柔軟な視点を持つことも求められる。加えて、多様な人が価値を共有しながら新たな価値を創出していく、「まちづくりのイノベーション」にも期待が寄せられるところである。</u></p> <p><u>今回の提言は、現時点で考えられる方向性の大枠を示したものであり、地域の実情等に応じて、多様な主体の連携の下、より豊かな地域コミュニティが醸成され、県民一人ひとりの県民躍動の実現につながっていくことを望む。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 中間支援団体がない地域では、行政職員がその役割を担う場合も含めて記載 議論の中で、提言の枠組みに落としきれない内容を記載